

一般競争入札説明書

平成30年6月4日付をもって公告した一般競争入札に関し、下記の通り実施する。

記

1. 工事発注者

〒061-3211
石狩市花川北1条5丁目171
社会福祉法人 はるにれの里 理事長 木村 昭一
TEL : 0133-62-8360 FAX : 0133-72-1316

2. 対象工事

- | | |
|----------|---|
| (1) 工事名 | 地域活動支援センターえみな増築工事 |
| (2) 工事場所 | 石狩市花川南8条3丁目71番地 |
| (3) 工期 | 平成30年7月上旬～平成30年10月上旬予定 |
| (4) 工事概要 | 構造 木造
階数 2建て(増築部分は平屋建て)
面積 300.51mを368.68mに増築 |

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 本工事の入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づき、指名停止を受けていない者であること。
本工事の入札執行の日までの間に、札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日札幌市財政局理事決裁。以下「参加停止措置要領」という。)の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
ア. 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び管理技術者講習修了書を有する者又はこれに準ずるものであること。なお「これに準ずる者」とは次の者をいう。
(ア) 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
(イ) 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であつて、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講終了証を有する者
- (5) 現場代理人を該当工事現場に常駐させることが出来ていること。
- (6) 対象工事ごとに示す該当工事に係る設計業務等の受託者(受託者が共同企業体である場合においては、当該共同企業体の構成員をいう。以下「受託者」という。)
- (7) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またそ出資の総額の100分の50を超える出資をしている者ではないこと。
- (8) 代表権を有する役員が設計業務等の受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (9) 当法人等の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。
- (10) 北海道石狩振興局内及び札幌市に本社又は、営業所を有すること。
- (11) 北海道内で過去5年間に本工事と類似する工事(福祉施設で請負金額一千万円以上)を元請けとして施行した実績があること。
- (12) その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

4. 入札参加申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる資格を有するか確認を受けるため、次に従いこの説明書が定める様式1の1による申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 配置予定技術者調書及び資格を確認できる書類(監理技術者資格者証、技術検定合格照明書の写し等。
ウ 建設業許可通知の写し(建設業法上の支店営業所確認のため)
エ 類似工事施工実績を証明する書面
オ 技術者名簿(氏名願用で可)
カ 競争入札参加資格者の資格決定通知書(平成29・30年度)の写しを提出してください。

- (2) 資格審査申請書等の書類の提出期間
平成30年06月04日（月）から平成30年06月13日（水）の午前9時から午後3時（土曜・日曜・祝日は除く）とする。
- (3) 提出場所
〒061-3211 石狩市花川北1条5丁目171 社会福祉法人 はるにれの里 法人本部
- (4) 提出方法
持参を原則として受付いたします。（郵送は受付いたしません）なお、不在の時間があるため、提出時には必ず電話連絡をお願いします。
- (5) ア 資料作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
イ 提出された資料は返却しない。
ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

5. 入札参加資格の審査等

- (1) 本工事の入札において、入札に参加しようとする者が、前記「3」に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を一般競争入札参加資格審査結果通知書により平成30年6月20日（水）郵送で通知します。入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることが出来る書面は平成30年6月25日（月）までに、社会福祉法人はるにれの里 法人本部まで持参すること。

6. 入札方法、開札等

- (1) 入札場所 社会福祉法人はるにれの里 ミーティングルーム
- (2) 開札日時 平成30年7月4日 10時00分
- (3) 提出方法 (2) の日時に直接持参すること
- (4) 開札は、入札終了後、直ちに6(1)で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち会うこと。

7. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金は無とする。
- (2) 契約の履行保証について完成保険制度に加入するものとする。

8. 落札者の決定方法

- (1) 最低制限価格は設定しない
- (2) 本工事予定価格の制限範囲内で最低価格で入札したものを落札者とする。
- (3) 開札結果、予定価格の範囲内の価格で入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。
- (4) 入札回数は2回で打ち切りとし、最低価格者と協議を行う。

9. 消費税の取り扱いについて

- (1) 落札決定者にあたっては、入札書に記載されて金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その金額を切り捨てた額）をもって契約するので、入札参加者は消費税などに係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（消費税相当額を含んだ額）の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 前金払及び部分払

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無

11. 設計図書等の閲覧及び配布

- (1) 設計図書等は一般競争入札参加資格審査結果通知書と同封し郵送する。
- (2) 設計図書等の閲覧日時は平成30年06月04日から平成30年06月19日までの間、平日午前9時から午後4時までとする。
- (3) 閲覧場所
石狩市花川北1条5丁目171 オノビル2F
社会福祉法人 はるにれの里 法人本部
TEL 0133-62-8360
- (4) 設計図書等に関する質問
平成30年6月25日（月）までに必着とし、郵送にて提出のこと。

13. 消費税等課税事業者等の届出

落札者は落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であることを申し出ること。

14. 契約書作成の要否

契約書は本公告、説明書に準じ作成する。

15. 分別解体等の実施義務付け

本工事は建設工事に係る資材の再資源化などに関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき、分別解体等の実施が義務つけられた工事のため、再資源化などに要する費用及び解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。

16. その他

開札時において、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記の定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者（代理人）の記載又は押印のされていない入札

イ 入札金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

エ 入札内容の確認できない入札

オ 入札に関し不正行為をした者の入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

提出場所

石狩市花川北1条5丁目171 オノビル2F
社会福祉法人 はるにれの里 法人本部
TEL 0133-62-8360
事務局長 菊地
事務 儀藤